

# 豊岡市 NET119 緊急通報システム利用規約

豊岡市消防本部（以下「当本部」といいます。）が提供する NET119 緊急通報システム（以下「NET119」といいます。）を利用される前に、本規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、あらかじめ登録をした上でご利用いただくことができます。

## 1 適応範囲

本規約は、NET119 及びこれに付帯関連するサービスの全てに適用します。

## 2 サービスの概要

NET119 は、聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による 119 番通報が困難な方がお持ちのスマートフォンやタブレット端末等からインターネットを使って、音声を用いることなく 119 番通報できるシステムです。

## 3 利用条件

- (1) 利用対象者は、聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による 119 番通報が困難な方で、当本部が管轄する地域に在住、在勤又は在学している方です。音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報を利用してください。
- (2) NET119 の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- (3) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、NET119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種携帯電話等では、NET119 が利用できない場合があります。
- (4) 利用にあたっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能なスマートフォン、タブレット端末、一部の高性能フィーチャーフォン（以下「携帯端末」といいます。）が必要となります。
- (5) 通報を行うには携帯端末の GPS 機能を「ON」に設定する必要があります。通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に「ON」にしておくことをお勧めします。
- (6) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には「net119.speecan.jp」ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、設定を解除していただくか、ドメイン受信設定の登録をお願いします。
- (7) 利用する携帯端末は、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (8) 認証エラー等が発生し、利用できない場合は「問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

#### 4 利用者登録における注意点

- (1) 複数の携帯端末をご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。
- (2) 利用登録にあたっては、通報を受けた当本部が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。
  - ア 氏名（フリガナ）
  - イ 生年月日
  - ウ 性別
  - エ 住所
  - オ メールアドレス
- (3) 通報時に体調不良等の理由により連絡がとれなくなった場合に備え、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。緊急時に、当本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをお勧めします。
  - ア 電話番号
  - イ FAX 番号
  - ウ よく行く場所
  - エ 緊急連絡先の氏名（フリガナ）
  - オ 緊急連絡先の続柄
  - カ 緊急連絡先電話番号、FAX 番号又はメールアドレス
- (4) 通報時に何らかの理由で当本部から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族など、問い合わせにご対応いただける方（事前に同意を得てください）を登録してください。
- (5) 以下の事由が発生した場合には、速やかに「問い合わせ先」までご連絡ください。
  - ア 転居やメールアドレス等、登録済みの利用者情報に変更があった場合
  - イ 携帯端末の機種変更を行った場合
  - ウ NET119 の利用を中止したい場合
- (6) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には、当本部において利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。

#### 5 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の通報種別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送信されます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が消防本部に送信されます。GPS 測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。

- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防側と接続されてチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合や聴取完了後に、消防側から登録されたメールアドレスあてに「呼び返しメール」を送信する場合があります。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。
- (7) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができますが、当本部に接続されることはありませんので、気兼ねなくご活用ください。
- (8) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

## 6 サービスが利用できない場合

- (1) NET119 を利用するためには、携帯電話会社の通信網を使うことから、トンネル、地下及び建物の中のように電波の届きにくい所、通信網のエリア外等では NET119 を利用できない場合があります。
- (2) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者などの工事、メンテナンス、混雑及び通信電波状況により使用できない場合があります。
- (3) 何らかの理由により NET119 による通報ができない場合には、別の手段（第三者による通報等）によって 119 番通報を行ってください。
- (4) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

## 7 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、NET119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用は行いません。
- (2) 当本部の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防本部へ転送することがあります。
- (3) 管轄の消防本部から搬送先の医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) 利用停止等に伴う登録抹消後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、NET119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。

- (5) 個人情報の開示、訂正及び削除等に関する問い合わせは、当本部までご連絡ください。

## 8 利用料金等

NET119 は無料でご利用いただけますが、サービスの利用に必要な機器の準備及びインターネット接続の通信料は、利用者の負担となります。

## 9 利用者及び管理者の責任

- (1) 利用者は、自己責任においてNET119を利用するものとします。
- (2) 管理者の当本部は、NET119について慎重に管理しますが、利用者がNET119の利用に際して行った一切の行為、その結果及び当該行為によって被った損害について、損害の原因が当本部にある場合を除き、何ら責任を負わないものとします。
- (3) 利用者の携帯端末環境又は通信環境等、その他の理由によっては、NET119が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者に生じた損害について、当本部は何ら責任も負わないものとします。
- (4) NET119に関する情報が利用者若しくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、当本部は何らの責任も負わないものとします。

## 10 協議

NET119に関連して利用者、当本部ないし第三者との間で疑義、問題が生じた場合、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

## 11 問い合わせ先

豊岡市消防本部 指令センター

電話番号：0796-24-1119 / FAX：0796-24-2119

メールアドレス：[shobo-shirei@city.toyooka.lg.jp](mailto:shobo-shirei@city.toyooka.lg.jp)